

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成27年7月29日（水） 午前10時44分

場所： 男鹿市役所 3階 第1会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成27年7月29日(水) 午前10時44分

出席委員(13人)

2号委員 真壁 善男

4号委員 佐藤 幸悦 佐々木 明 鎌田 栄光 糸井 博

5号委員 白幡 克見 高桑 正夫 佐々木 一義 高桑 繁

 太田 文博 仲村 盛吉

6号委員 日野 智

7号委員 三浦 秋広

代理出席(4人)

 (委員名) (代理名)

4号委員 山口 徹也 有谷 浩

 齊藤 芳博 児玉 樹

5号委員 佐藤 清 佐藤 通広

7号委員 杉本 俊比古 船木 道晴

欠席委員(8人)

1号委員 武内 伸之

3号委員 梶原 恵一

4号委員 中嶋 敬子 山本 貴紀 畠山 千萬城

5号委員 菅原 新悦 石垣 禮之輔 吉田 喜継

出席事務局職員

① 企画政策課主幹 伊藤 徹

② 企画政策課主査 三浦 大成

平成 27 年度第 1 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成 27 年 7 月 29 日 午前 10 時 45 分
場所 男鹿市役所 3 階 第 1 会議室

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 議事
 - (1) 議事録署名委員の選任について
 - (2) 平成 26 年度決算の認定について（資料 1）
4. 報告事項
 - (1) バス及び列車の利用状況について（資料 2、資料 3、資料 4、資料 5）
 - (2) 平成 27 年度男鹿市単独運行バス潟西北部線の契約内容の変更について（資料 6）
5. その他
 - (1) 今後のスケジュールについて
6. 閉 会

(午前10時44分開会)

○ 事務局 (伊藤)

ただいまから、平成27年度、第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会前に、本日の総会でございますが、11時45分頃の閉会を予定しております。開会に当たりまして、資料の御確認をお願いいたします。担当から確認させていただきます。

○ 事務局 (三浦)

お疲れ様でございます。早速資料でございますが、郵送でお送りさせていただいておりますけれども、代理の方の出席ですとか、そういったことでお持ちでない方もいらっしゃるかもしれませんが、その際はご遠慮なくお申し出ください。本日の資料は、机の上にお付けしております次第、座席図、名簿、事前配付の資料として資料1から資料6を使用して御説明していきたいと思っております。落丁等ありましたら、事務局までその都度お申し出くださいますようお願いいたします。資料の確認については以上でございます。

○ 事務局 (伊藤)

それでは、次第によりまして、委員の御紹介をさせていただきます。このたび異動等に伴い、新たに本協議会の委員となられた方を御紹介させていただきます。

秋田地域振興局総務企画部総務企画部長の中嶋様でございます。本日は所用のため欠席されております。

秋田地域振興局建設部企画調査課長の佐藤様でございます。

男鹿市観光協会副会長の山本様でございます。本日は所用のため欠席されております。

男鹿市副市長の杉本様でございます。本日公務のため欠席しております。

なお、本年度以降の任期に係る委嘱状につきましては、お手元に御用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、皆様の御協力得ながら、議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。それでは、議事の1番目といたしまして、「議事録署名委員の選任について」ということですが、こちら、事務局から案などはございますでしょうか。

○ 事務局 (三浦)

署名委員の案でございますが、事務局からの案でございますが、本会の議事録署名委員につきましては、糸井委員と三浦委員との事務局の案でございます。よろしく願います。

○ 日野会長

ただ今事務局から、糸井委員と三浦委員を推薦する声がありましたので、ここでお諮りいたします。お二人に議事録署名委員になっていただくことに御異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

それでは、御異議がないようですので、議事録署名委員につきましては、糸井委員と三浦委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして、議事の2番目といたしまして、「平成26年度決算の認定について」ということで、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

はい、それでは議事の2番目について御説明申し上げます。平成26年度決算の認定についてでございます。資料は1でございますので、お手元に御用意ください。

資料1でございますけれども、標題にありますとおり、平成26年度男鹿市地域公共交通活性化協議会決算書でございます。内容につきましては、上段に収入、下段に支出ということで、平成26年度における本協議会の決算状況をお示ししております。

まず、上段の収入でございますけれども、主な内容といたしましては、例年、本協議会の運営費として市から負担金としていただいている50万円、それと、昨年度におきましては、国の補助制度の絡みでしたけれども、地域協働推進事業ということで、折り畳み式の時刻表を作成いたしました。これは協議会で作成した時刻表ですけれども、このための事業費として、補助金を別途市から受けて、事業を実施しております。

他には、平成25年度からの繰越金がございます。また、諸収入として預金利息がございます。これらを合わせて収入として計上しております。

続きまして、下段の支出でございますけれども、支出としましては、本総会、またそれに先立つ幹事会の開催経費として、会議費がございます。あと、会議の開催に伴う事務費ということで、消耗品代、郵送費が、それぞれ需用費、役務費として計上されております。これらを合わせて運営費として計上しております。

また、先程御説明しましたとおり、時刻表を作る事業がございましたので、そちらの事業費ということで、チラシの作成費と、市の広報に折り込んで全戸配布いたしましたので、そちらの折込手数料を計上しております。

結果といたしまして、収支を差し引きいたしますと、11万6,837円、こちらが平成27年度に繰り越した金額となります。これをもって、平成26年度の決算といたしたいと思います。説明については、以上でございます。

○ 日野会長

ただ今、事務局から御説明いただきましたけれども、監事の糸井委員から、監査報告をお願いいたします。

○ 糸井委員

先般、6月5日でしたけれども、役所の方で、事務局の方から資料等を提示いただいて監査いたしました。その結果を朗読させていただきます。

～監査報告書を朗読～

○ 日野会長

はい、ありがとうございます。以上にございまして、質問、御意見等はございますでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

御異議がないということなので、本案については案のとおり承認されました。ありがとうございました。

続きまして、4番、報告事項に進みます。報告事項の1番につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

報告事項の1番、「バス及び列車の利用状況について」でございます。資料につきましては、資料の2、3、4、5を用いて御説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

まずは資料の2でございます。標題が「市内を運行する各種バスの利用状況の年度間比較」というものでございます。上段には、民間交通事業者運行分ということで、秋田中央交通運行の4路線を記載してございます。3か年度の比較では、男鹿南線を除いて、3線では昨年度に引き続いて減少しております。数字の取り方ですけれども、各年度の5月のある一週間を設定して、そこでの乗車の状況を確認し、それを割り返して一か月分としているという方法でございます。ですので実数とは乖離がありますけれども、おおむねの傾向を把握できるものとして参考としております。

男鹿南線につきましては、昨年同期に比べて若干増加しているという状況でございます。詳しいところを見ますと、児童・生徒の通学、買い物、みなと市民病院への通院など、バランスよく利用いただいているものと捉えております。

潟西南部線、船越線については減少しております。男鹿北線についても利用者数が減少傾向にあるということで、ダイヤの調整による利便性の向上ですとか、そういったところを中心に、今後利用をいただけるように環境を整えていく必要があるものと考えております。

続いて中段の市単独運行分でございます。こちらは民間事業者が廃止した路線については、市単独運行路線として、市が引き続き、事業者に委託をして運行しているという路線でございます。現在6路線ございますけれども、合計しますと、平成27年4月には、3,222人の乗降実績がございました。これは平成26年4月よりも増加しております。安全寺線については、昨年4月と同数となっておりますが、潟西北部線では増加となっております。その要因としましては、この4月から、旧野石小学校が美里小学校と統合になりまして、旧野石小学校区の児童が、潟西北部線を利用して美里小学校に通っております。旧野石小学校区の児童は53人おりますので、その児童がおおむね全て路線バスを利用して通っているということで、乗降実績が伸びております。

安全寺線を除いた路線では実績が減となっておりますが、その減分を、潟西北部線でカバーしているという状況です。

下段はスクールバス分でございますが、こちらは統合となって廃止された学校の児童について、児童を統合先の学校に送るための手段として、市がスクールバスを用意している地域がございます。それがここに掲げている4路線でございます。この数字は、4月の児童の利用者数ということで、往復分を児童・生徒の数から割り出しております。児童・生徒の数は当然年度ごとに変化しますので、それによって実績も変わってまいります。

市内には、一口でバスとは言っても、民間事業者が運行しているバスと、市単独運行路線と、市教育委員会を出しているスクールバスなどが主にはあるということでございます。

続きまして、資料の3をよろしくお願いたします。資料の3の標題は、「市内JR各駅の一日平均乗車人員の推移」ということで、JRさんで発表されている数字を、こちらで掲載させていただいているという内容でございます。現在、男鹿市内の駅で乗車人員を確認できますのは、有人駅である男鹿駅と船越駅の二駅となります。羽立駅と脇本駅につきましては、これまで無人化しておりまして、乗車人員が確認できないものであります。

平成17年から見ますと、この10年間減少傾向が続いているという内容でして、バスのみならず鉄道についても、利用促進を検討していかなくてはならないと考えております。

続いて、資料4をお願いたします。先ほど申し上げた市単独運行バスということで、市が事業者に委託をして運行しているバスの実績表でございます。実績としては、運送費用、料金収入、利用人数の3点について取りまとめております。

平成24年度、25年度、26年度の3か年度で比べますと、こういった実績でございます。委託費は増えていますが、料金収入は利用人数の減に伴って減少している状況でございます、なかなか苦しい状況でございます。

次に、恐れ入りますが資料の5をお願いたします。資料の5は、バス事業者運行路線に係る市の補助状況というものでございます。先程民間事業者運行分ということで、4路線を掲載しておりましたが、男鹿市では、もう一線、大館に本社がある秋北バスさんが、野石の五明光から能代方面に1系統運行しておりまして、そちらにも補助を出しております。

資料上段には、市単補助路線として、市が単独で補助している路線を掲げております。中段には、県単補助路線として、県の単独補助を受けながら、市でも補助している路線を掲げております。市が補助したものに県から市に補助されるという流れでございます。下段にありますのは国庫補助路線ということで、国も県も市も補助しているという路線でございます。

市が補助している金額をベースに考えますと、下にありますとおり、4,462万1千円を支出しているという状況でございます。

したがいまして、民間の事業者に市が補助をしているのは4,400万円ほどであると。そして、市が独自に業者に委託をしている分が、26年度では6千万円ほどございますので、全体の感覚といたしましては、1億円程度が、26年度において、バス事業に振り向けられているということになります。

説明については以上でございます。

○ 日野会長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたが、御質問御意見などはございますでしょうか。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

秋田地域振興局の佐藤ですけれども、資料2の、一週間分の人数を割り返して1か月

分にしたということは理解できたのですけれども、乗車されている方は、スタートからエンドまで全部乗っている方もいれば、途中から乗って途中で降りる方もいるわけですよ。なので、1日分は分かったのですけれども、カウントをどうやったのか、実のところをお聞かせ願いたいのですけれども。

○ 事務局（三浦）

はい、お答えいたします。カウントにつきましては、市の方から運行事業者である中央交通さんに依頼しまして、運転手さんが、各バス停で乗る人の数と、降りる人の数を、それぞれカウントしております。ですので、市に報告のある数としては、バス停の一覧があつて、そこに乗る人の数と、降りる人の数が打たれたものが提出されております。ですので、はじめから最後まで乗る人については、一番端の乗るところに1、終点に1とカウントされますし、途中から乗って途中で降りる人についても同様にカウントがあるということでございます。ですので、実際に乗り降りしている人の数が把握できているものでございます。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

そのカウントを2で割ると、一人一人の乗ってから降りるまでの数がカウントできると。分かりました。

もう一つですね、スクールバスについては、朝乗って帰ってくるからということで、往復という表現をされているわけですよ。一般の方も、家から出て病院に行くなどして、買い物をして家に帰るといところから見ると、往復というのが、若干違うのかもかもしれませんけれどね。スクールバスを、往復ということで注釈で表現されたのとはですね。他のバスも、実は行ったバスが夕方乗って帰ってくるとすれば、やはり往復分のようなイメージで捉えていいものでしょうか。

○ 事務局（三浦）

一般の方の動きは、おっしゃる通りでして、例えば行くときはバスで行ったけれども帰りは何か別の方法で帰ってきたりとか、いろんなパターンがあるかと思います。

スクールバスについては、児童・生徒の人数ですから、それが利用の延べとしては、行って、帰ってというので掛ける2にしておりますけれども、民間事業者運行分は、市単独運行分もですけれども、例えば、上りの便については、門前からみなと市民病院までといった路線がありますけれども、乗る人が20人いるとなれば、必ず20人は降りますから、乗り降りと同数になります。今度下り便に乗る人の数が、乗る人の数と降りる人の数がそれぞれ25人ということになりますと、20と25を足した45というのが、この便に関する実績になりますので、そこは本当に乗り降りした数となります。

すみません、先程の説明を訂正しますけれども、2で割って、ということではなくて、各上り便、各下り便について、本当に乗った数を足し合わせている状況ですので、例えば、行くときはバスで行ったけれども帰りは乗らなかった、という人も加味された実績となっております。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

はい、分かりました。

もう一ついいですか。我々も仕事をしていても、PDCAということで、企画して、実際動かしてみ、それを振り返ってみ、是正するなり、このままいこう、とするな

りあるわけです。今日の場合はP D C AのCの部分が加味されているところがあって、実績の資料が出るわけですね。毎年やってきて、今日があるわけですがけれども、実態の数字を、次のAにもっていく話題というのは、今日この場に出るものでしょうか。

○ 事務局（三浦）

この場ではですね、お示しすることは出来ません。昨年度の実績をお示しして、今度2回目の総会では、28年度の委託の内容ですとか、そういったところをどうするか、路線の組み方ですとか、ダイヤの編成方針を本協議会にお示ししたいと思っておりますので、そういったところで、いわゆるA、アクションの部分についてはお示しできると考えております。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

はい、分かりました。ありがとうございます。

○ 日野会長

はい、ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○ 太田委員

船越振興会の太田でございます。資料の2にある市単独運行の潟西北部線のことでございますけれども、27年に、1,462人と多くなったということで、統合によって、4月から野石小が美里小に統合したと言われておりましたが、美里小というのはどこにあるものでしょうか。

○ 事務局（三浦）

お答えいたします。美里小は、昔の鶴木小学校でございます。鶴木小学校が、はじめに五里合小学校と統合し、その際に名前が美里小学校となりました。そこに今度野石小が統合したということでございます。

○ 太田委員

はい、分かりました。

○ 日野会長

ありがとうございました。ほかに御質問御意見がございましたらよろしくお願ひします。私から確認させていただきたいのですけれども、先程の御質問の話で、スクールバス分については、児童数からこの数字を出している。実際の利用数とは限らないということでもよろしいですね。もしかしたら欠席して、もしかしたらこれより多くないかもしれないけれども、全員が出席して登校していればこれくらいの人数という考え方でよろしいですか。

○ 事務局（三浦）

おっしゃっていただいた通りでございます。平日だけ全員が乗った場合ということで数字を出しております。ですので、もしかしたら休日の学校の行事ですとかもあるわけですがけれども、そういったところは加味せずに、まずは傾向を捉えていただくための数字ということでよろしくお願ひいたします。

○ 日野会長

はい、分かりました。ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

今、スクールバスのところで、平日という説明があったので、その他ののは、一週間を

7で割って31を掛けるという話になると思うのですけれども、スクールバスは5で割って30を掛けるとか、そういう言い方がいいのでしょうか。

○ 事務局（三浦）

これはですね、児童・生徒の数、これに2を掛けて、年度によって若干平日の数は違いますから、20日だったり21日だったりしますけれども、それに応じた数を掛けているということでございます。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

要は一か月分のうち、登校する日にちがあって、その日にち分に該当するであろう子どもたちが乗った数、それがこの数ということですね。分かりました。

○ 真壁委員

今、スクールバスと、潟西北部線の、野石小学校廃校による通学という説明がありましたけれども、他に市単独運行や、路線バスをスクールバスとして利用している箇所は、他にはないのですか。

○ 事務局（三浦）

ございます。一つは、市単独運行分で五里合線という路線がありますけれども、こちらは脇本地区というところで、秋田市方面からまいりますと船越の次が脇本、トンネルの手前が脇本地区でございますけれども、あちらに脇本第一小学校という学校と、脇本第二小学校という学校がございましたけれども、脇本第二小学校が、児童数の減少によりまして、脇本第一小学校に統合となっております。そちらの統合をする際に、児童の通学にはどちらの方法がよいかということで、当該校については、路線バス、五里合線で通学をするという内容になっておりますので、現在も児童は五里合線を御利用いただいております。そのおかげでということで、五里合線については、他の路線に比べて比較的利用の状況がよい内容となっております。

○ 真壁委員

はい、分かりました。

○ 日野会長

ほかに御質問御意見等がございますでしょうか。私からもう一点確認したいのですけれども、平成26年度は大きく減っているという話を、昨年説明いただいたかとおもうのですけれども、そこから見ると、減少はしていますけれども、減少幅は少し緩やかになったので、その要因が何か、ということと、もう一つは、なかなか難しいかとは思いますが、先程バス停ごとにカウントしているという話があったのですけれども、それは毎年そのようにデータを取っているものでしょうか。

○ 事務局（三浦）

まずは減少の要因のお話であったかと思えますけれども、こちらについては、この一つの要因だということ特定するのは難しいのですけれども、昨年度の、会長からお話のありました、かなり減少して、というところは、安全寺線のお話であったかと思えます。25年度が573、26年度が337ということで、その減り幅が大きいということで、昨年の総会でお話をさせていただきました。こちらについては、もともとダイヤの数が少ないというのはあるのですけれども、沿線の児童・生徒の利用もでございます。スクールバスが安全寺の方は走っておりませんので、この安全寺線を利用して学校に通

っている児童・生徒もおります。ですので、その利用が、直接的に影響してくる部分も大きいと見ております。

教育委員会からデータを取りますと、1年間で生徒の数が変わったり、ということはありませんけれども、ここの減り幅については、前年度に比べて児童・生徒の数が減っているということでしたので、そこに同期して減っているのかな、という風に事務局側では見ておりました。27年度については同数ということで、変わりはありませんでした。

25年度から26年度にかけては、男鹿市の人口が700人ほど減少しております。公共交通の方でも、昨年度同数ですとか、昨年度に比べて1%利用者数を増やすとか、かなり至難の業と考えております。限られた予算と、ダイヤ数の中で、いかに利用者数を増やすかということですが、そこについては、現実的に見ますと、過去3か年でもこうした減り幅で落ちてきている中で、増やすですとか、同数で維持する、というよりも、出来る限り減り幅を小さくするというので、もともと何もしなければ千人減ったところを、なんとか800人で抑えたですとか、減少は仕方ないとしながらも、なるべく減り幅を小さくしていく、というのが現実的な考え方かと思っております。

バスを利用されている方には若い方もいらっしゃいますけれども、主に生活路線として、通院ですとか、買い物ですとか、そういった目的で使われている方は、やはり高齢者であるということで、ある世代ではもともと運転免許証を持っていなかった、特に女性に多いようですけれども、そういった年代でもありまして、そういった方が中心にお使いいただいている中で、もしかすれば、そういった方が高齢になって、バスをお使いできなくなって、ということがあるにしても、なかなか新たに使い始める人は、免許の返納が進んでいるとはいえ、やはりお年を召してから車も運転される方はいらっしゃいますから、すぐに公共交通に移行するという方は少なく、やはりどうしても減り幅の方が勝っているという部分もあると考えております。

もう一点は、バス停ごとのカウントの仕方ですが、これは、市単独運行分については、すべて、毎日取っております。ですので、比較が可能です。

民間事業者運行分については、毎日路線ごとにカウントというのは、運転手さんは一人ですから、できないということでして、ある一定の期間だけこちらで依頼をして、その期間については、同じような取り方でご協力をいただいているという状況でございます。

○ 日野会長

というのは、トータルの利用者人数がこうなっているという話もあるのですが、バス停ごとの利用者人数の変化も、同じように減っているのか、特定のバス停がドンと落ちて、それが影響しているのか、ですね。今ここでどうのこうのという話ではないとしても、先程PDCAのチェックという話もあったと思うのですが、そのチェックの一つの方法としては、あるのかな、と。運転手が大変な中で取っていただいている数字だと思っておりますので、それをうまく活用できる方法はないかな、と思ったところなんです。

あと、なかなか増やすのは大変だというのは、その通りだと思うのですが、そういう意味では、この資料に合わせて、男鹿市の人口がこうなっていますよ、と。人口がやはり減っている中で、利用者もこうなっている、というような対比があるとですね、

より分かりやすいのかな、という気がするのですが、もし、なんでもかんでも数字を入れるとかえって分かりにくくなるのかもしれないですけども、全体としての人口なんかも、もし一緒に入れられるようでしたら、今後検討していただいたら、と思います。

ほかに御質問御意見等がございますでしょうか。はい、どうぞ。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

事務局にお願いなのですが、こういう風にバツと資料を見せられますと、資料3のグラフって見やすいんですね。数字はともかくも、こういう傾向にあるんだな、というのは見やすい。特に、平成17年から載っていますので、こののを見るとですね、資料2の方も、999も百も同じ3桁なので、実は減ったな、増えたなというのが分からないんだけど、グラフで行くと、ガクッと落ちたり、また復活したりということですね、詳しい何人までは分からないけれども、雰囲気としてはこういう風になってきているというやつがあれば、盛り返しているなというのが分かる気がしますので、資料2も、できれば資料3のように、グラフも一緒にやってもらおうと。事務局はずっとこれをやってるから分かるんだろうけれど、バツと見せられた我々とする、そうかな、という、分かりやすいと思うので。作り方をね。

○ 事務局（三浦）

はい、御指摘ありがとうございます。

○ 日野会長

よろしいでしょうか。ほかに御質問御意見等がございますでしょうか。なければ次に移ります。では、報告事項の2番につきまして、事務局からお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

では報告事項の2番といたしまして、資料6を御用意願います。よろしくお願いたします。平成27年度男鹿市単独運行バス潟西北部線の契約内容の変更について、ということでございます。こちら資料6に、先程御説明いたしました市単独運行バス6路線について、契約額を示してございます。27年度につきましては、当初契約した金額、①というところがございますけれども、市全体では、7,592万4千円でございます。こちらについては、昨年度の第3回総会でもお示ししておりますけれども、先程、統合の云々ということで利用実績が伸びているというお話を申し上げました。結果からいきますと、潟西北部線運行業務の委託の内容について、変更が生じたということでございます。変更については、金額としては、②から①を引いたもの、108万円の増額ということで変更契約を締結したものでございます。

内容につきましては、旧野石小学校区の児童数が53人おります。これらの児童が一度に乗って、路線バスで通学をするということでございます。

男鹿市内では、小学生は身長が小さくて吊革に届かないですとか、そういったことがありまして、基本的にスクールバスと同等のサービスを、ということで、児童については着席で運ぶということで進めてきております。

それで、53人をどう運ぶかということで、昨年度統合に当たって頭を悩ましていたわけですけども、まずは一つ、五明光からということで、今までの路線にマイクロバスを1台入れることにいたしました。マイクロバスは、運転手、補助席を含めて29人乗りですので、もう1台マイクロバスが必要になるということでございます。2台足す

と56人でございます。昨年度の潟西北部線の実績を見ますと、通学に合った時間帯の便は、だいたい2、3人程度の利用があったという状況でございます。そういった方の協力も仰ぎながら、十分に対応できるだろうということで、教育委員会と詰めてまいりましたが、実際に、今年の4月から実証的に運行を開始しましたところ、補助席を使っているという状況でして、狭いという声が上がっております。

運行事業者は、今日お見えの秋田観光バスさんですが、事業者とも話をさせていただいて、もっと利用環境を向上させる必要がある、一般の方も、児童もゆったり混乗できるようにする必要がある、ということになりました。また、冬場になりますと天気が悪くなりますので、路線バスを使う人も増えてくるかもしれないということで、今から車両をいくぶん大きくする必要があるのではないか、ということで、この運びとなりました。

4月一か月の状況を見まして、状況を加味して確認しましたところ、マイクロバス2台で基本的に児童を運んでおりましたけれども、そのうち1台については、もう少し大きいバスを導入する必要がある、ということございまして、その車両替えに係る経費を詰めていきましたところ、108万円の増額が必要となりました。この金額につきましては、市の6月議会で関連予算を提案いたしまして、御可決いただきましたので、変更契約を締結しましたけれども、この内容について、こちらで御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 日野会長

はい、分かりました。ありがとうございます。ただ今、事務局から御説明いただきましたけれども、御質問御意見等はございませんでしょうか。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

資料については了解いたしますけれども、これも事務局にお願いなんですけれども、この資料6、資料2の真ん中の市単独運行分の中身の説明ということですね。んで、お願いなのは、上から五里合線とか男鹿中線とか、資料6の資料の順番と、資料2の路線の順番が、同じ方が。これを見れば五里合線が2番目だったりして見づらいなので、資料を作る時は見る人側の立場で、作っていただくと分かりやすいかなと。お願いです。

○ 日野会長

ほかに御意見御質問などはございますでしょうか。

これは既に、車両の方は交換して運行を開始しているものではないでしょうか。

○ 事務局（三浦）

運行の方はですね、現在供用開始に向けて準備中でございます。近々できると思えますけれども、そこは事業者と詰めているところでございます。

○ 日野会長

はい、分かりました。ほかに御意見御質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきます。

それでは5番目の「その他」ということで、今後のスケジュールということで、事務局からお願いします。

○ 事務局（三浦）

では、今後のスケジュールについて、事務局から説明させていただきます。

まずこの総会についてですけれども、今回が本年度の1回目ということでございます。例年ですと3回程度開催いたしますが、2回目については秋頃、昨年度の実績ですと11月頃ですけれども、その頃に開催できればと考えております。3回目については、2月か3月頃、市の議会ですとか、県の議会、こういったところがございまして、窮屈な日程になろうかと思っておりますけれども、2月か3月頃開催を予定しておりますので、また別途御案内いたしますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

また、本協議会では、かねがね男鹿南線については、中央交通さんが運行されておりますけれども、中央交通さんでこちらの1線を廃止する予定であるということで、事務方で話をしてきております。南線につきましては、廃止の時期を来年の9月で、中央交通さんが廃止されるということで、これから具体的に、廃止に向けた事務的な整理と準備を進めてまいります。例えば、中央交通さんでお持ちのバス停などを市に移管するですとか、ダイヤを組んでいくですとか、手続の問題もございます。これについては、両方で協議をしながら、適切に進めてまいります。その結果につきましては、次回以降の総会にお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

はい、ただ今事務局から御説明いただきましたけれども、この件に関しまして御質問や御意見はございますでしょうか。

○ 佐藤委員（秋田地域振興局建設部）

よろしいですか。今こう、何とか路線とかいう風に事務局おっしゃったんですけど、私だけかもしれないが、全くピンとこない。要するにどこを走っているのかというのが分からないということなので、これもお願いなんですけど、次回の時はですね、男鹿市の地図に、何々線というのはこういうところ、まあ、黄色の線とか緑の線とかってというようなものをですね、資料として付けていただくと、ああそうなのねって分かりやすいところがあるので、資料を作って追加するようにお願いしたいと思います。

○ 事務局（三浦）

かしこまりました。

○ 日野会長

他に御質問や御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に事務局から何かございますでしょうか。

○ 事務局（三浦）

特段ございません。

○ 日野会長

分かりました。以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力いただきましてありがとうございました。

○ 事務局（伊藤）

これで本日の総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

（午前11時35分終了）

会議の次第を記載し、これを相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 2 7 年 月 日

会 長

委 員

委 員